

「従来型個室」

(単位:円) 「多床室(相部屋)」

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象				介護保険給付対象外				介護職員処遇改善加算Ⅱ	
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅰ	夜勤職員配置加算	合計(1日)	10日間利用	20日間利用			
要介護1	第1段階	584	184	18	13	320	300	1,419	14,190	28,380	介護保険給付対象額に60%を乗じた金額となります
	第2段階					420	390	1,609	16,090	32,180	
	第3段階					820	650	2,269	22,690	45,380	
	第4段階					1,150	1,380	3,329	33,290	66,580	
要介護2	第1段階	652	184	18	13	320	300	1,487	14,870	29,740	
	第2段階					420	390	1,677	16,770	33,540	
	第3段階					820	650	2,337	23,370	46,740	
	第4段階					1,150	1,380	3,397	33,970	67,940	
要介護3	第1段階	722	184	18	13	320	300	1,557	15,570	31,140	
	第2段階					420	390	1,747	17,470	34,940	
	第3段階					820	650	2,407	24,070	48,140	
	第4段階					1,150	1,380	3,467	34,670	69,340	
要介護4	第1段階	790	184	18	13	320	300	1,625	16,250	32,500	
	第2段階					420	390	1,815	18,150	36,300	
	第3段階					820	650	2,475	24,750	49,500	
	第4段階					1,150	1,380	3,535	35,350	70,700	
要介護5	第1段階	856	184	18	13	320	300	1,691	16,910	33,820	
	第2段階					420	390	1,881	18,810	37,620	
	第3段階					820	650	2,541	25,410	50,820	
	第4段階					1,150	1,380	3,601	36,010	72,020	

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象				介護保険給付対象外				介護職員処遇改善加算Ⅱ	
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅰ	夜勤職員配置加算	合計(1日)	10日間利用	20日間利用			
要介護1	第1段階	584	184	18	13	0	300	1,099	10,990	21,980	介護保険給付対象額に60%を乗じた金額となります
	第2段階					370	390	1,559	15,590	31,180	
	第3段階					370	650	1,819	18,190	36,380	
	第4段階					840	1,380	3,019	30,190	60,380	
要介護2	第1段階	652	184	18	13	0	300	1,167	11,670	23,340	
	第2段階					370	390	1,627	16,270	32,540	
	第3段階					370	650	1,887	18,870	37,740	
	第4段階					840	1,380	3,087	30,870	61,740	
要介護3	第1段階	722	184	18	13	0	300	1,237	12,370	24,740	
	第2段階					370	390	1,697	16,970	33,940	
	第3段階					370	650	1,957	19,570	39,140	
	第4段階					840	1,380	3,157	31,570	63,140	
要介護4	第1段階	790	184	18	13	0	300	1,305	13,050	26,100	
	第2段階					370	390	1,765	17,650	35,300	
	第3段階					370	650	2,025	20,250	40,500	
	第4段階					840	1,380	3,225	32,250	64,500	
要介護5	第1段階	856	184	18	13	0	300	1,371	13,710	27,420	
	第2段階					370	390	1,831	18,310	36,620	
	第3段階					370	650	2,091	20,910	41,820	
	第4段階					840	1,380	3,291	32,910	65,820	

◆利用者負担段階について

第1段階	市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
第2段階	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方)
第3段階	市町村民税世帯非課税(利用者負担第2段階に該当しない方)
第4段階	利用者負担第1段階、第2段階、第3段階のいずれにも該当しない方(市町村民税本人非課税、本人課税等)

理容代	実費	洗濯代	外部委託のみ(実費)
日用品	個人購入	教養娯楽費	本人希望のもの(実費)

※緊急短期入所受入加算(90円/日)・・・緊急受入実施時にはいただく事があります。

※または3割負担の方

65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方です。(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上、もしくは同一世帯の65歳以上の年金収入とその他合わせた金額が346万円以上) 詳しくは、市役所健康長寿課に負担割合についてお問い合わせ下さい。

